

令和6年3月（第1回）定例会 町長施政方針と招集挨拶

本日ここに、令和6年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

改めまして、開会に先立ち、元旦に起こった能登半島地震でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、被害を受けられた方々、また、いまだ避難生活を余儀なくされている被災者の皆さまにお見舞い申し上げます。

開会にあたり、新年度の町政運営についての基本的な考え方や所信の一旦を、昨年6月の所信表明で私が重点項目として位置づけた5つの基本的な考えから、令和6年度の事業について述べさせていただきます。

現在の我が国には、人口減少、少子高齢化に起因する多くの課題を抱えています。わが町も同じ課題を抱えており、統計が示す数値を見ると、全国平均の10年、20年先をいく状況です。これらを克服し、多世代が快適に、安心安全に暮らせる持続可能なまちづくりを先頭に立って推進していくことが私の使命であると考えています。

そのためには、まちづくり自治基本条例や議会基本条例に基づいて、民意を聞き、また情報を共有しながら、町民、議会並びに行政の三者の役割を明確にした協働型の行財政運営を主眼として推進していく必要があります。その根幹となる本町の最上位計画として、

新長期ビジョンを策定し、将来像実現のための体系を整え、国・県の動向や社会経済情勢なども踏まえ、具体的な事業を実施してまいります。

《財政再建》

このまちづくりに取り組むためには、財政の再建が第一であります。財政再建をふまえた新年度予算の全体像について、ご説明申し上げます。

本町の財政状況は、歳入では地方交付税の増加、歳出では公債費がピークを越えたことに加え繰上償還の成果により約1億円減少するなど明るい兆しが見え始めています。一方で町民の高齢化や人口減少により町税の増収が見込めないなか、社会保障関係経費や公共施設・社会インフラの老朽化対策などの財政需要の高まりや燃料費をはじめとする物価の高騰といった社会的影響が見込まれるなど幾多の課題を抱えています。

このような状況において、令和6年度予算につきましては、歳入において、町税及び譲与税・交付金が微減となる中で、地方交付税の伸びが堅調で臨時財政対策債を含めて約1億6千万円の増加と見積もり、主要一般財源総額を約51億3千8百万円とし、約1億5千5百万円、3.1%の増加と見積もりました。一方歳出では、山辺・県北西部広域環境衛生組合への負担金、緊急内水対策事業、旧第三小学校跡地等利活用推進事業などの事業費及びそれに伴う財源の大幅な増加により、一般会計の予算総額は90億2千百万円、前年度に比べ16.7%の増加となりました。

事業の実施にあたっては、財政の健全化を視野に入れながら、安定した行財政運営を行っていきたいと考えております。

そのためには、財源の確保が重要になります。

町の主要財源である町税については、負担の公平性の観点からも適正課税及び徴収率の維持・向上に努めます。併せて地籍調査を継続し、将来にわたる公平性の担保につなげたいと思っています。

また、ふるさと納税の返礼品市場は、全国的に益々伸びているところで、町内事業者にとっても、手軽に販路拡大、新製品発表などが可能であり、ビジネスチャンスだと考えています。このようなメリットを含め、返礼品への登録をしやすい仕組みを改めて整えることで、新規事業者の参入を促すとともに、既存事業者の返礼品数の増加及び付加価値の向上などにより、飛躍的な寄付額アップを図ることで、地場産業の活性化、ひいては税込等の自主財源の確保にもつなげていきます。

さらに観光振興とともに、これまで当町で手薄であった商工業の振興や推進、企業誘致、事業者の育成を図り、事業化予定のない町有地については、積極的に貸付けを含めた活用や売却を進めていきます。

《災害対策》

つぎに、災害対策です。

大規模災害への備えとしての事業を継続して実施いたします。

不毛田川の内水対策事業は、町民の生命と財産を守る上で、必要不可欠な事業であります。自治会、水利組合、事業用地の地権者の皆様などあらゆる関係者と協働して、1日も早い整備を目指してまいります。令和6年度も用地取得や調整池に関する整備工事を引き続き実施する予定です。

ため池の耐震化につきましては、堤体が決壊した場合に家屋や公共施設などに被害を与えるおそれのある5つのため池の改修を進めております。令和5年度で、2つのため池の耐震化が完了いたします。残りの3池につきましても、整備に向けて取り組んでまいります。

橋梁の耐震化につきましては、緊急輸送道路である西名阪自動車道に架かる橋の改修を順次行っております。令和6年度は、通学路にもなっている平山橋の耐震化に向けた設計業務に着手いたします。

地籍調査事業につきましては、災害復旧の迅速化、土地境界トラブルの防止、土地取引の円滑化などが期待できますので、早期の調査完了に邁進してまいります。

つづきまして、町民の皆様の生活の利便性向上に向けたインフラの維持管理でございます。

誰もが通行しやすい道を目指し、生活道路を中心とした舗装修繕計画を策定して、舗装修繕を計画的に進めてまいります。

また、農耕に必要不可欠となる用水を確保し、良好な営農環境を保つため、井堰機能診断事業につきましては、施設の長寿命化を図ってまいります。

旧第三小学校の利活用事業につきましては、第一期工事として先行して進めている新町立体育館及び防災備蓄倉庫の整備などが間もなく完了し、4月より新たに皆さまにご利用いただくこととなります。

第一期工事の完了に引き続き、主に中央公民館の移転となる第二期工事へと速やかに移行し、快適に様々な活動をしていただける施設整備に加え、第二期工事においても起こりうる災害などへの備えに万全を期すなど、皆さまの快適性と安心性を重視した上で、施設全体として更なる魅力向上に繋がる環境整備を全力で進めてまいります。

河合町においても、直下型地震や南海トラフ巨大地震がいつ発生してもおかしくない状況の中、町民の皆様の生命・財産を守ることが最も重要であると考えています。取り組むべき課題は多くありますが、旧第三小学校への防災倉庫を整備したことに伴い、令和6年度から計画的に災害備蓄品の充実を図っていきます。

《組織改革》

組織改革につきましては、抜本的に組織を見直し、効率的かつ経済的という観点から検討を進めた結果、部、課の統廃合による連携強化や効率化を図った新たな組織に生まれ変わります。

また、これまでに申し上げているとおり、観光担当課を設置し、廣瀬神社の砂かけ祭や町に点在する貴重な文化財、また本町にある馬見丘陵公園を活かした観光PRを効果的に発信することに加え、観光振興を主とした「まちの魅力の創造」にも取り組んでまいります。

観光分野では、県営馬見丘陵公園を中心とした県との連携をこれまで以上に密にすることに加え、奈良県北西部の観光や商工の発展に取り組む DMO（観光地域づくり法人）のウエスト奈良に加入し、スケールメリットを活かした観光施策にも参画します。また、来年に控えた大阪万博へのオール奈良での取り組みにも、当町の観光施策の推進力を上げるべく、参画いたします。

業務の遂行や町民サービスの観点では、自治体DX推進計画の三年目であり、令和7年度の完了を目指しいよいよ大詰めを迎えています。その中で一番の山となる基幹システムの全国標準化については、当町でも準備を怠ることなく、円滑に取り進めてまいります。

《子育て・教育環境の充実》

続きまして、子育て・教育環境の充実に関する施策です。

子育て世代の負担軽減のため、これまで未就学児を対象としていた、子どもにかかる福祉医療の現物給付方式について、令和6年8月より18歳到達の年度末まで拡大します。

子ども医療費助成に係る一部負担金について、通院についての自己負担を奈良県基準より緩和して実施しているところですが、河合町では更に保護者の経済的な負担を軽減するため、町単独事業として無償化の検討を進めてまいります。

令和2年度に開園した「かがやきの森こども園」も4年が経過し、毎年、入園希望者も多く、喜んでおります。令和5年度は221名でスタートし、令和6年度は227名でスタートする予定になっております。

国は、異次元の少子化対策では 2026 年に親の就労の有無にかかわらず、保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」を進めていくことを打ち出しております。当町でも、子ども・子育て支援体制の整備について、これからもしっかり取り組んでまいります。

保健事業では、新型コロナも令和 5 年 5 月に 5 類に移行し、母子教室や訪問事業を従前同様に実施しております。子育て世帯訪問支援事業や産後ケア事業の利用も増えています。

さらなる子育て環境の充実を図るため、令和 6 年度は、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対し一体的に相談支援を行う機能をもつ「こども家庭センター」を設置します。国の施策でも、秋には児童手当の拡充があり、対象が高校生まで引き上げられます。この拡充では所得制限が撤廃され、第 3 子以降は増額支給となります。今後も子育て家庭に寄り添える体制を推進していきます。

学校教育の取り組みとして、就学前の幼児教育と連携を強化するとともに、将来的に小中一貫教育を見据える中で、小学校 6 年間、中学校 3 年間を通した教育課程の編成・充実に取り組み、学校の授業や家庭学習等の取り組みについて、具体的、体系的、計画的に教育活動を推進します。

時代に即した教育の推進に向けて、情報化社会、またグローバル社会に対応できる人材の育成を目指すべく、引き続き、ICT 教育、外国語教育等の充実を図ります。

ICT 教育に向けては、ICT 支援員の配置をはじめ、ICT を効果的にフル活用し、「タイピング速度の向上」、「プログラミング教育」など社会の変化に対応できるよう引き続き実施します。

外国語教育に向けては、「聞くこと・話すこと・書くこと」の言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり、表現したり、伝えあったりするコミュニケーションを図るため「イングリッシュプログラム」や「オンライン英語レッスン」等を引き続き実施し、中学卒業までに英検3級、またそれ以上の級の取得にチャレンジする子どもたちを応援します。

他にも、子どもたちの学習意欲、学力向上に向けて、算数・数学検定や漢字検定にチャレンジする子どもたちを応援します。

町内、小中学校の施設については、建築以降かなり年数が経過しており、老朽化が著しい状況となっています。第二中学校の整備として、トイレの洋式化、校舎の劣化状況の把握、受水槽の改築を実施します。国や県の補助等を活用しながら、引き続き教育環境の充実に努めます。

将来の小中学校の規模、配置の適正化に向けて、現状の把握及び課題の分析を行い、学校の未来構想に向けての検討委員会を立ち上げ取り組んで参ります。

「小・中学校の給食費等の無償化」については、財政状況を考慮した取り組みとなりますが、国の交付金を活用し、令和5年度と同様に令和6年度も6ヶ月分の半額を補助します。財政状況を鑑み、国や県に対して小中学校の給食費の無償化について要望を続けているところです。

町内で最大規模となる史跡大塚山古墳群は、そのうちの大塚山古墳の公有化が完了し、整備基本計画に基づき、令和 6 年度から整備に関連した発掘調査に着手し、観光資源としての整備活用を目指していきます。

町内には古墳以外にも多くの文化財があります。あまり知られていない文化財についても調査を進め、町にゆかりのある偉人にもスポットをあて、観光施策に組み込みながら、広く知っていただけるように情報発信し、活用につなげていきます。

令和 6 年度から町立体育館は旧第三小学校跡に移転し、空調を備えた体育館として装いも新たに運用が始まります。他の公共施設についても、改めて多くの知恵を結集して活性化の方法を探るとともに、整理統合も視野に入れて、将来に過度な負担が残らないよう、また、こどもの居場所の確保や高齢者にとって利用しやすい施設であることも念頭におき、公共施設の整備と活用の方向を定めていきます。

また、教育については、青少年の健全育成はもちろん、すべての町民の学びたいという思いをなるべく汲み取り、河合町民大学やスポーツ教室なども、ニーズを取り入れて継続していきます。

これらの事業を通してこの町の将来を担う子どもたちがすこやかに育っていき、この町を愛し続けてもらえるよう、幼少期からの環境を整え、子育てをする保護者の負担も可能な範囲で軽減を図ります。

《生活環境の充実》

住み続けたい町、住んでみたい町でありつづけるためには、生活環境の充実は欠かせません。インフラ整備はもちろん、安心して誰もが暮らすためには、ソフト面での取り組みが必要になります。

高齢者の認知症対策の一環として、身体障害に該当しない中度難聴者に対して補聴器の購入費用の一部助成を実施します。難聴の進行により、コミュニケーション能力の低下が、社会的孤立を生み認知能力を低下させる危険性があると言われております。中度の難聴で会話に困難さを感じている方は、この機会に補聴器の購入を検討してもらい、以前と同様に会話を楽しんでいただきその結果、認知症予防に繋がればと思います。

少子高齢化による各地区のコミュニティー力の低下や犯罪の多様化に対応するため、各地区独自で防犯カメラを設置する大字自治会も出てきております。これらの動向を踏まえ、町としても住民自治になんらかの協働の実践が求められると判断し、大字自治会が設置する防犯カメラに対して「河合町防犯カメラ設置事業補助金」の創設をします。この事業を通じて大字自治会により防犯上危険な場所へ防犯カメラを設置していただき、かつ、これまで同様に地域の防犯活動を継続いただき、犯罪抑止を共に進めていきたいと思っています。

通学路交通安全施設整備事業では、登下校時の児童生徒の安全確保の強化を図るため、学校、保護者、警察、自治会、そして行政が一体となって取り組んでまいります。

道路上の安全に関する新規事業といたしまして、道路付属物であるカーブミラーの点検事業を実施します。地震発生時や台風などの強風によって、構造物の劣化のために転倒し道路を塞いでしまうことや歩行者などに危害が及ぶことが予測できますので、事業化し、取り組んでまいります。まずは、通学路を中心として試験的に実施してまいります。

生活に欠かせないゴミ処理に関しては、山辺・県北西部広域環境衛生組合ごみ処理施設における令和7年本稼働に向け、仮ストックヤードの実施設設計や建設に着手します。全体のごみ減量化についても引き続き取り組んでいくと共に、清掃工場を含めた「今後のごみ処理運営のあり方」の総合的な計画を策定し、不燃ごみ等の広域化参加について最終的な方向性を示してまいりたいと考えております。

「すな丸号」については、令和5年7月から「すな丸号利用向上検討会」を設置し、住民の声を取り入れることで、さらなる利便性の向上を図れるよう継続して議論していただいています。令和6年度中に完成が見込まれるイオン西大和跡地の商業施設や、令和7年4月の公民館移転に伴い、拠点や運行ルートの再編も踏まえつつ、地域交通のあり方を検討して進めていきます。

空家対策について、全国的に問題となっている空家は、町内においても増加傾向にあります。「河合町空家等対策の推進に関する条例」に基づき、管理されずに放置されている「管理不全空家等」や「特定空家等」の所有者等に対して適切な対応を図り、利活用及び流通促進策として株式会社カチタスとの連携の推進や「かわい空家等対策プラットフォーム」の設置、危険空家の解体補助制度も引き続き進めてまいります。

公営住宅等の対策について、財政負担の削減、施設の長寿命化を目的に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居戸数の減少及び老朽化した住宅の用途廃止、長寿命化を図る住宅は計画に基づき整備を進めております。また、住宅の有効活用策として、用途の見直しも進めてまいります。

このほか、町を活性化させる取り組みも継続して進めていきます。

「産直市」は5千人を超える人が集う河合町オリジナルの一大イベントであります。町内で栽培された安心・安全・新鮮な農産物と先月、包括的連携協定を締結した和歌山県すさみ町の海産物販売をメインとした、住民同士の地域間交流から始まったイベントです。町の活性化策として、商工会、福祉団体等との連携を通じて、今後もまちの魅力発信のひとつとし、子どもからお年寄りまで、世代を超えて楽しんでいただける地域間交流を深め活性化を図ってまいります。

荒廃農地活用事業「たんぼの楽耕」は、家族連れ、女性の参加者も増加し、町内の参加者の口コミにより、町外から参加の問合せも増えております。子どもには、自然の中で野菜づくりを通じて食育、女性には「畑で井戸端会議」をコンセプトに「河合町に住んでみたい。住み続けたい。」を目標に掲げ、また新規就農に導く事業展開とともに、河合町への愛着を醸成していきます。

特産品開発として始まった「大和の黒豆“KAWAI BLACK”」は、地産地消の根幹を担う学校給食をはじめ、好評をいただいております。3年目を迎え、今後は、更なる品質の向上、加工品開発、ふるさと納税の返礼品にも活用することによりブランド力・知名度の向上を図ってまいります。

高齢化や人口減少による影響で、農業従事者が減少し耕作放棄地が増加しています。そこで、農地が利用されやすいよう農地の集約化等に向けた取り組みとして、筆ごとの農地の10年後の姿を明確化する農地の地域計画を策定してまいります。

以上、新年度の施政方針及び施策の概要を申し上げます。
私が公約で示した「若者と高齢者、現役世代がともに楽しく暮らせる河合町を作るため」行政はもとより、町議会、町民の皆さまとともに一歩ずつ前進していくためのこれらの施策について、議員各位並びに町民の皆様には、予算案及び関連条例へのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。